

全体育施設の休館について

体育施設をご利用の皆様

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、

すべての体育施設を休館します。

ご理解とご協力をお願いいたします。

休館期間

1月21日(金)～2月13日(日)

※ 施設の専用利用について、既に支払い済みの
使用料は返金します。

※ 定期券は休館期間分を延長します。

※上記内容が変更となる場合は新潟市ホームページ等で随時お知らせします

令和4年1月20日

新潟市スポーツ振興課